

## (第十章)

プトガラ (人) の無我を説く > プトガラ (人) が本性として有る理由を否定する > 論証する例を否定する >

[章の著述を説く]

言う。「火と薪の如く、近取者と近く取られる対象は良く成立するが、行為者と能作 (行為の対象) の如く、良く成立しないのではない。」

章の著述を説く > 火と薪が自性として有ることを否定する > 前述していない正理によって否定する >

[同一本性を否定する]

説く。もし、火と薪が良く成立したならば、それらも良く成立することになるかと問われるが、火と薪が、ただ行為者と能作 (行為の対象) のみである如く良く成立しない時、近取者と近く取られる対象が如何様に良く成立するとなろうか。

もし、火や薪が自性として良く成立したとなれば、まさしく同一か？まさしく他として良く成立するとなるか？と問えば、双方とも不合理である。如何様に、といえ、

薪であるそれが、火であるならば、  
行為者と能作が一つになる。

もし先ず、単なる薪のみであるそのものが、火であると強く考えるならば、そう見れば行為者と能作 (行為の対象) がまさしく同一である背理となり、そこで「火は燃やすものである。」ということもあり得なくなる。

もし、まさしく同一であろうともそれらがあり得るならば、「火は燃やすものである。」「薪は燃やされるものである。」ということもあり得るものであるが、あり得ないので、そう見れば、その二つがまさしく同一であることは不合理である。

前述していない正理によって否定する > 別本性を否定する > 別本性であるという主張命題を否定する > 本性として別であれば、木に相互関係しない > 否定本義 > [木が無くして起こる]

そこで、薪より、火はまさしく他であると思えば、それに説こう。

もし、木より火が他であるならば、  
木が無くとも、(火は) 起こるとなる。 1

もし、薪より火がまさしく他であるとなれば、薪無く、薪に結ばれず、それ

だけでも起こらないとなるものであるが、薪無く火は起こらないので、そう見れば、それ自体、まさしく他であるとしても不合理である。

否定本義> [常に燃えている等となる]

また他にも、

常に、まさしく燃えることになるだろう。  
燃やすものが無い因より起こり、  
努めは無意味そのものとなる。  
そのようであれば、能作も無い。 2

もし、薪より火がまさしく他であるとなれば、常にまさしく燃えるとなる。(何故ならば) このように、燃やすものが無い因より起こった故である。その燃やすことをする因であるものが、燃やす因である。燃やす因が無いことは、「燃やすものが無い因より起こり」－「燃やすものが無いのみにおいて、火が起こるとなる。」という主旨である。

努めはまさしく無意味ともなるだろう。そう見るのであれば、能作(行為の対象)の無い火ともなり、「火というこれは、燃やすものである。」というような能作(行為の対象)は、提示されるものとして無いともなるだろう。

言う。『火は、燃やすものが無い因より起こったとなるだろう。』と説いたそれは、如何なることか？」

説く。

他に相互関係したことが無い故に、  
燃やすものは無い因より起こった。

何故ならば、薪より火がまさしく他であるとなれば、薪が無くとも起こる背理となる故に、他に相互関係が無いのである。このように、火が薪に相互関係したならば、他に対する相互関係と共にあることになるが、それも、そこに薪は無いので、他に相互関係は無いのであるが、他に相互関係が無い故に、燃やすものが無い因より起こったとなる。

燃やすものが無い因より起こったとなれば、常にまさしく燃えている背理となる。このように、火は燃やすものに相互関係するが、燃やすものが無ければ、それは消えるとなるものである。しかしそこに、その燃やすものも無いので、

常にまさしく燃えている背理ともなるだろう。

常にまさしく燃えているならば、  
努めは無意味そのものになる。 3

火が常にまさしく燃えているのであれば、起こしたり、点火する等の努めは無意味そのものになるだろう。そう見れば、能作（行為の対象）が無いともなる背理となり、そのような様相は不合理であるので、火はまさしく無いという背理にもなるだろう。

本性として別であれば、木に相互関係しない> [不定因を斥ける]

そこで、もしこのように、  
燃やしつつあるものが薪であると思えば、

そこでもし、何者かがこのように『何故ならば、火が行き渡り、火が燃やしつつあるものが薪である故に、他そのものであろうとも、火に薪が無いのではなく薪とまさしく共にある。従って、それに薪が無いという背理となったけれど、それら示された過失にはならない』と思えば。

それに対して説こう。

ただそれのみがそれである時、  
何がその薪を燃やすものとなろうか。 4

ある時、燃やしつつあるもの、ただそれのみがまさしくそれであり、他の何を具えようとも燃やされつつあるのでなければ、薪の時点の以前に「火」という何かが行き渡り、それによって燃やされつつあるならば薪であるとなる、その「他」とは何であるか。

まさしく燃やしつつある時点においても、何か薪のみであるそのものが、火であるのか？

あるいは、『火も他であるが、薪も他である』というこの考えが起こるが、君もまた「まさしく燃やしつつある時点で、火が行き渡り、火が燃やしつつあるものが薪である。」と言った時、何故ならば火が行き渡り、火が燃やしつつあるものが薪である故に、「火に薪が無いのではない」というそれが、如何様に言うに適おうか。

然れば、他そのものであるとしても、過失の背理となるそれらは、そのまま残るのである。

別本性であるという主張命題を否定する>本性として別であれば、木と接しなくなる> [本義]

また他にも、

他であれば接しない。接すことが無ければ、  
燃やすとならず、燃やさなければ、  
消えるとならず、消えなければ、  
自らの考察を具えて留まる。 5

火が他であれば、薪と接しなくなる。接すことが無ければ、それは燃やすと  
ならない。もし、接すことが無くとも燃やすとなれば、一方に存在することに  
よって全ての衆生を燃やすとなるので、それ故に、その接すことは不合理であ  
るので、「他そのものであろうとも、燃やされつつあるものは薪である。」と言  
ったことは不合理である。

燃やさなければ消えるとならない。何故かといえ、このように、火が薪を  
燃やしたならば薪が尽きるの消えるともなろうが、燃やさぬものにおいて、  
因の無いことより起こった消えることが、如何様に起こるとなろうか。

消えなければ、燃やすものの無い因より起こった、他に相互関係しないもの  
は常に燃え、その印を具えるものは、まさしく恒常不変に留まるものとして、  
留まるとなるだろう。

あるいは、それは薪より他ではないとなるだろう。

本性として別であれば、木と接しなくなる> [それに対する不定因を斥ける]

言う。「火が他であるならば、薪と接しなくなる。」と説いたそれに言おう。

もし、木より火が他であるとしても、  
木と接すに適うとなる。

もし、薪より火が他であるとしても、薪と接すに適うことになる。如何様に  
といえ、

斯くも、女性が男性と、  
男性も女性と接すが如く。 6

説く。

もし、火と木は、  
一方によって一方が斥けられるとなれば、  
木より火は他そのものであろうとも、  
木と接すと主張するに至る。 7

もし、火と薪が、男性と女性の如く、一方によって一方が斥けられるとなれば、薪より火は他そのものであるけれど、君の心意で思惟した如く、斯くも女性が男性と接し男性が女性と接すが如く、薪と接すとも主張するに至るが、燃やしつつあるまさしくその時点についてこの考えが起こる時、「火と薪が接すとなるだろう。」というそれが合理であると、何処でなろうか。

言う。「ここで、その二つはまさしく同一でもないが、まさしく他でもないこと自体を、正理によってその二つがまさしく同一かまさしく他であるとならなくとも、簡潔にしたまえ。先ず、火と薪は良く成立したのである。」

説く。それは全くお笑い種である。

「同一である事物と、まさしく他である事物として、成立したとなったことは有るのではない。その二つが成立することが如何様に有ろうか。」

別本性を否定する>別本性であるという理由を否定する>相互関係する理由を否定する>三時制を分析して相関を否定する> [前後時制に相関を否定する]

言う。「相互関係したことより、薪に相関して火であるが、火に相関して薪である。」

説く。

もし、薪に相互関係して火であり、  
もし、火に相互関係して薪であるならば、  
何かに相互関係して火と薪となる、  
最初に成立したのは何ものであるか。 8

もし、薪に相互関係して火であるが、火に相互関係しても薪であるならば、何かに相互関係して火であるとなるか、薪であるとなるその二つより、最初に成立したものは何であるか。

そこでこのように、『最初に成立した薪に相互関係して、火である』と思えば、それに説こう。

もし、薪に相互関係して火であるならば、  
成立した火を、成立させることになる。

もし、最初に成立した薪にそれが相互関係して、火であるとなれば、そのようであれば、既に成立した火を、再度成立させるとなるのである。何故かといえば、このように、火が成立したならば薪に相互関係したと合理であるが、火が成立しておらず無ければ、如何様に薪に相互関係しようか。それ故に、薪は無くとも自らによって成立した火が相互関係することはできるけれど、君にも薪に相互関係して良く成立するとなる、無意味なものが有るのか。

また他にも、

焼かれる薪においても、  
火無くして、そうなるのだ。 9

そう見れば、薪にも火が無くなるのである。このように、薪も成立したならば火に相互関係したことが合理となるが、薪が成立しておらず無ければ、如何様に火に相互関係するのか。それ故に、薪そのものも、火無くして自らによって良く成立したという背理となるにも拘わらず、君は、再度火に相互関係して良く成立するという無意味なことを考えるのか？そう見るので、その二つは相互関係して成立するとは不合理である。

その如く、先に成立した火に相互関係して薪が成立すると考えても、過失を具えるとなるだろう。

三時制を分析して相関を否定する > [同時制に相関を否定する]

言う。「何？言っていないことにそのような過失をなすりつけるのか？吾輩が『それらは相互関係して成立する。』と言った時、それらについて『最初に成立したのは何か。』や、『もしそれらより、何れかが最初に成立したとなれば、相互関係そのものが成立しない。』というそれらは、何の返答か。」

説く。相互関係して成立すると考えるならば、何かが最初に成立すると主張しないとしても、そう見ても、相互関係が成立することは不合理である。如何様にといえば、

もし、相互関係して成立する事物は、  
まさしくそれにも相互関係して、  
相関対象が成立するならば、  
何に相互関係して、何が成立しようか。 10

もし、成立させられる対象である事物であるものが他の事物に相互関係して成立し、成立させられる対象であるまさしくその事物に対しても、相互関係して成立させられる対象が成立せられた故に、相関対象である他の事物であるものが成立するならば、ならば成立すると主張する何に相互関係して、何が成立するのかを言いたまえ。

君の耳元で賢者の口から述べられたそれらの言葉は「相互関係するもの」であるが、「相互関係するものは、成立しない。」というそれは、以前に公認されてはいないのか？例えば、舟に括りつけられた一舟の守護に、一方はならぬが如くである。何故ならば、そう見るのであれば、君は恥ずかしくも「それらは互いに相互関係して成立する。」とその秘密の賛辞を言うのか？  
先ず、等引（瞑想）した意識によって良く思惟してそれを言いたまえ。

相互関係する理由を否定する > [相関する法（現象）の有無を分析して相関を否定する]

相互関係して成立する事物であるものは、  
それが成立していなければ、如何様に相互関係しようか。

「ある事物は、他の事物に相互関係して成立する。」と述べられるその事物は、成立しておらず、無ければ如何様に相互関係しようか。それが成立しておらず無においても、如何様に相互関係させられようか。

もし、成立したものが相互関係したといえは、

仮にまた、君が『まさしく成立したものが他に相互関係したが、成立していないものについては相互関係しない。しかし成立したものに、再度何が相互関係したのか』と思えば。

それに説こう。

それが相互関係したとは、正しくない。 11

成立し存在する事物は、再度成立した為に他に相互関係したことは無意味である故に、正理ではない。成立し存在する事物において、他に相互関係して何をしようか。成立し存在するものに、他が相互関係したことによっても、如何様に変化しようか。そう見るので、成立した・成立していないものは相互関係したことは不合理である故に、火や薪において、相互関係して成立することは不合理である。

火と薪の場合に「事物」という言葉を言われたのは、火と薪も事物である故であり、以降においても

「壺や絨毯等と一緒に、」<sup>1</sup>

と現れる。それ故にこれは、一切事物がまさしく考察されたものである故に、「事物」と言われた。

相互関係する理由を否定する > [相関・非相関の両方を否定する]

木に相互関係した火は無く、  
木に相互関係していない火も無い。  
火に相互関係した木は無く、  
火に相互関係していない木も無い。 12

それ故に、そのように正理を先行して、清浄を視るがままに考察したならば、薪に相互関係した火は無い。(何故ならば) 成立した・成立していない火と薪は、相互関係したとは不合理である故である。薪に相互関係していない火も無い。(何故ならば) 他に相互関係が無いことと、燃やすものが無い因より起こったことと、常に燃焼する背理となる故である。

ここで、火に相互関係した薪も無い。(何故ならば) 成立した・成立していない火と薪は、相互関係したとは不合理である故である。火に相互関係していない薪も無い。(何故ならば) このように、火が無く燃えつつあるのではないものが、薪であると如何様になろうか。もしなるならば、薪でないとなるものは何も無く、それは主張しないので、それ故に火に相互関係していない薪も無い。

別本性であるという理由を否定する > [現前に見られるという理由を否定する]

火は他より来ず、  
木にも、火は有るのではない。

<sup>1</sup> 「壺や…一緒に、」: 『根本中論』第 10 章 15 偈。

火は、他の何からも来ない。何故かといえば、このように、それが他より来ると考察されることも、薪と共に来るのか？薪無くして来るのか？と問えば、そう見れば、それについても思惟することでそれらの過失として背理そのものになるので、他より来ると考察されることは無意味となるだろう。

薪にも火は有るのではない。何故かといえば、認識されない故と、努めがまさしく無意味になる故である。

(火の) 明るさや大きさそのものも以前に無い故に、果は以前に無いという背理となるだろう。

もし、「胡麻にある胡麻油の如くである。」といえば、それも不可である。(何故ならば) 胡麻は打てば油っこくなる故と、胡麻油は他のものとして認識される故である。

火と薪が自性として有ることを否定する > [前述した正理によって否定する]

過ぎた・過ぎていない・歩むによって、  
その如く木について残りを示した。 13

それらの様相によって、その如く薪についても残りの叙述を示したと理解したまえ。

「如何なる様相によって」といえば。

過ぎた・過ぎていない・歩むの緒相によってであり、斯くも過ぎた(道)に行く(行為)が無いことと、過ぎていない(道)に無いことと、歩む(道)に行く(行為)が無いが如く、燃やした薪にも燃やす(行為)は無く、燃やしていない(薪)にも無い。燃やしつつある(薪)にも燃やす(行為)は無い。

斯くも、過ぎた(道)に行く(行為)の努め(開始)は無く、過ぎていない(道)に無く、歩む(道)に行く(行為)の努め(開始)が無いが如く、燃やしたものにも燃やす(行為)の努め(開始)は無く、燃やしていないものにも無い。燃やしつつあるものにも燃やす(行為)の努め(開始)は無い。

斯くも、「行く者は行く行為を為さず、行く者でない者において為さず、行く者であり、行く者でない者において行く行為を為さない。(何故ならば)まさしく無い故である。」というが如く、火についても、燃やす者も燃やす行為を為さず、燃やす者でないものも為さない。燃やす者であり(燃やす者でない?)ものも燃やす行為を為さない。(何故ならば)まさしく無い故に。

その如く、残りも引用したまえ。

火と薪が自性として有ることを否定する > [それらをまとめる]

木そのものは火ではなく、  
木より他に火も無い。  
火は木を具えるのではない。  
火に木は無い。それにそれは無い。 14

先ず、ただ薪のみであるそのものは火ではない。(何故ならば) 行為者と能作(行為の対象)がまさしく同一である過失の背理となる故である。

薪より他としても火は無い。(何故ならば) 他において、まさしく相互関係しない等の過失である背理となる故である。

火は薪を具えるのでもない。何故かといえば、この具える縁(条件)とは、火と薪はまさしく同一か、まさしく他として有るかと問えば、それらによってその双方を既に斥けた故である。

言う。「ならぬ。世間で見られる故である。このように、まさしくそれは世間において、『この火は薪を具える。』『この火は薪が無い。』と見られる。」

説く。これは真如を思惟するのであるから、これに世間人の口述において「これは我を具える。」とも言う者達が何をしようか。火に対して薪は、土器に柏のように有るのでもないが、薪に火は、水に蓮華のように有るのでもない。何故無いのかといえば、まさしく他である過失となる故である。

章の著述を説く > [その正理を他にも適用する]

火と木によって、我と  
近く取られるものの全ての次第は、  
壺や絨毯等と一緒に、  
残らず説明した。 15

火と薪によって、我と近く取られるものの同一性と、他性と、相互関係したとは不合理であるという一切の次第は、壺や絨毯等と一緒に残らず説明したと理解したまえ。このように、斯くも火は薪とまさしく同一でもなく、まさしく他としても不合理であり、相互関係して成立したことも不合理である如く、我も近く取られるものとまさしく同一でもない。まさしく他としても不合理であり、相互関係して成立することも不合理である。

斯くも、火は他よりも来ず、薪にも有るのではないが如く、我も他よりも来ず、近く取られるものにも有るのではない。

斯くも、薪そのものも火ではなく、薪より他にも火は無い。火は薪を具えるのでもない。火に薪が有るのでもない。薪に火が有るのでもないが如く、近く取られる諸々も我ではない。近く取られるものより他にも我は無い。我は近く取られるものを具えるのでもない。我に近く取られる諸々が有るのでもない。近く取られる諸々に我が有るのでもない。

「斯くも、燃やされた薪にも、火が燃やす（行為）は無い。燃やしていないものにも無い。燃やしつつあるものにも燃やす（行為）は無いことと、斯くも火が燃やす<sup>2</sup>ものにも燃やす（行為）の努め（開始）は無い。燃やしていないものにも無い。燃やしつつあるものにも燃やす（行為）の努め（開始）は無いことと、斯くも火が燃やす者も燃やさず、燃やす者でないものも燃やさず、燃やす者であり燃やす者でない者も燃やさない。（何故ならば）まさしく無い故である。」というが如く、我によって近く取られたものにも近く取ることは無く、近く取られていないものにも無く、近く取りつつあるものにも近く取ることは無い。その如く、我が近く取ったものにも近く取る（行為）の努め（開始）は無く、近く取っていないものにも無く、近く取りつつあるものにも近く取る（行為）の努め（開始）は無い。しかし、その如く、我が近取者も近く取ることをさせず、近取者でない者もさせず、近取者であり近取者でない者も近く取ることをさせない。（何故ならば）まさしく無い故である。

「壺や絨毯等と一緒に、」とは、「火と薪によって我と近く取られるものの次第を解説したそれらは、壺や絨毯等とも一緒に解説し、我と近く取られるものと、壺や絨毯等の一切の次第は残らず解説された。」という主旨である。

そこで壺や絨毯等は、因と果となり、支分と支分を持つものとなり、性質と性質を持つものとなり、性相と性相の拠所（事相）となった、そのような諸様相であると知りたまえ。

このように、粘土そのものは壺ではない。（何故ならば）粘土が果である壺を為すことは無くなる故である。粘土より壺はまさしく他でもない。（何故ならば）他に相互関係の無い、恒常そのものになる背理となる故である。それらが相互関係したとも成立しない。（何故ならば）成立したもの・成立していないものは、相互関係したことは不合理である故である。

葉そのものは樹木ではない。（何故ならば）葉が飛ばされれば樹木が壊す背理となる故である。葉より樹木はまさしく他でもない。（何故ならば）他に相互関係の無い、恒常そのものである背理となる故である。それらに相互関係したこ

<sup>2</sup> 燃やす：北京版・ナルタン版の訳。デルゲ版では「燃やすだろう・燃やされる」。文面からは「燃やした」か？

とも成立しない。(何故ならば) 成立したもの・成立していないものは、相互関係したとは不合理である故である。青(緑) そのものは葉ではない。(何故ならば) 青(緑) が消えれば葉ではなくなる背理となる故である。青(緑) より、葉はまさしく他でもない。(何故ならば) 葉が飛ばされても青(緑) が留まる背理となる故である。それらは相互関係したとも成立しない。(何故ならば) 成立したもの・成立していないものが相互関係したことも、不合理である故である。

性相は性相の拠所(事相)ではない。(何故ならば) 成立させるものと成立させられるものは別である故と、数が別である故である。性相より性相の拠所(事相)はまさしく他でもない。(何故ならば、性相によって) 定義されるものではない事物は、良く成立しない故である。それらは相互関係したとも成立しない。(何故ならば) 成立したもの・成立していないものは、相互関係したとは不合理である故である。

斯くも、火は他より来ず、薪も火が有るのではなく、薪そのものが火ではなく、薪より他にも火は無く、火は薪を具えるのでもなく、火に薪は無く、薪に火は無いと示された如く、果も他より来ず、因にも果が有るのではなく、因そのものが果ではなく、因より他にも果は無く、果は因を具えるのではなく、果に諸因は無く、諸因に果は無いのである。

その如く、一切にも斯くありなむと当てはめたまえ。

章の著述を説く > [否定した意味であるとする見解を批判する]

それ故に、そのように自性としての我や諸事物は、多くの様相において不合理であるが、考察の本性を持つ者ではない、賢者であるという自慢を持つ者は、

我や、諸事物を、  
まさしくそれと共にあるか、別であると  
示す彼等は、教えの意味に  
通曉しているとは思われない。 16

我はまさしくそれと共にあるか、別か(と示し)、諸事物はまさしくそれと共にあるか、別であると示す彼等は、教示の意味について通曉していると吾輩は思わない。

「それと共に」とは、「それと共にある」である。それと共にある事物は、それとまさしく共にある。その我と共にある事物とは、その我とまさしく共にある。それと共にある事物である諸事物も、まさしくそれと共にある諸事物である。

それによって我、あるいは諸事物と名付けられるそれと、まさしく共にあるものは、まさしく我であるか、諸事物であり、「別になったのではない」という

主旨である。

このように、「近く取られる対象である何かによって『我』であると名付けられる、近く取られる対象そのものと共にあるものは、我そのものである。しかしそれだけではない。近く取られる対象と共にある事物である我は、まさしくそれと共にある」と示す者や、「視る(もの)等の以前に何らかの事物が留まる、別となった我が有る。」と示す者や、その如く諸事物についても、「薪であるものによって火と名付けられる薪そのものと共にあるそれは、まさしく火である。しかしそれだけではない。薪と共にある事物である火は、それとまさしく共にある」と示す者や、その如く「性質を持つものである葉も、性質であるそれら青(緑)色等とまさしく共にあれば葉であるが、それだけではそうではない。」と示す者や、その如く「果である絨毯も、因であるそれらの織糸とまさしく共にあれば果であるが、それだけではそうではない。」と示す者や、その如く「支分を持つものである身体も、支分であるそれら腕等とまさしく共にあれば支分を持つものであるが、それだけではそうではない。」と示す者や、その如く「性相の拠所(事相)である黄牛も、性相であるそれら角等とまさしく共にあれば性相の拠所(事相)であるが、それだけではそうではない。」と示す者や、諸事物はまさしく別であると示し、「火もまさしく他であるが、薪もまさしく他である。」「性質を持つ葉もまさしく他であるが、性質である青(緑)色等もまさしく他である。」「果である絨毯もまさしく他であるが、因である織糸もまさしく他である。」「支分を持つ身体もまさしく他であるが、支分である腕等もまさしく他である。」「性相の拠所(事相)である黄牛もまさしく他であるが、性相である角等もまさしく他である。」と示す彼等は、『教示の意味に通暁している。』と吾輩は思わない。

何故かといえば、「それと共にある事物とは、まさしくそれと共にある。」というそれも、まさしく同一なのか?まさしく他と共にある事物であるのか?と問えば、双方の如くとも不合理である。(何故ならば)前述の偈において既にした故と、「食欲と欲するものを考察する」の章においても、

「同一に一緒は有るのではなく、」<sup>3</sup>

と詳細に示したので、一緒そのものが否定されることは、成立した故である。

論証する例を否定する > [章の名を示す]

「火と薪を考察する」という第十章である。

DECHEN 訳

<sup>3</sup> 「同一に…ではなく、」:『根本中論』第 6 章 4 偈前 2 行か?

「まさしく同一であるものは、まさしく一緒には無く、まさしくそれは、それと一緒にではない。」